

ネットワークによる要援護高齢者発見の主な事例について

① 宅配便事業者

令和6年6月頃、「昨年から物忘れがあった。一昨日、集金に行ったあと、「支払はまだしていないかしら」と何度も電話をかけてくる」と宅配便事業者より市担当課へ連絡があった。包括支援センターから家族に連絡し、家族支援の調整をした。包括による支援を継続。

② 新聞販売業者

令和6年10月頃、「高齢者宅で新聞が3～4日分溜まっている」と新聞販売業者より市町村担当課へ連絡があった。地域包括センター職員、民生委員が訪問したところ、室内で動けなくなっていたため救急搬送・入院となった。退院後、ホームヘルプサービスの利用・定期的な見守りを行うこととした。

③ 配食サービス事業者（飲料含む）

令和6年6月頃、「前日ドアノブにかけた弁当がそのまま残っている。インターホンに応答なし」と配食サービス事業者より地域包括支援センターへ連絡があった。同日、包括職員が訪問するが、応答がないため親族に連絡。その後、救急要請。転倒により体動困難状態の本人を発見。股関節打撲により入院加療。老健入所を経て、3か月後、自宅へ戻り、訪問ヘルパーと福祉用具レンタルを利用している。

④ 金融機関

令和6年4月頃、「何度も「カードが使えない」と来店する高齢者がいて心配である」と金融機関より地域包括支援センターへ連絡があった。地域包括支援センター職員、高齢者福祉担当課職員が訪問、状況確認する。日常生活は自立している状況。見守りを継続し、必要時に適切なサービスに繋がるよう支援することとする。

⑤ 介護保険サービス事業所

和6年6月頃、「サービス利用中の高齢者がいつの間にか屋根の修理の契約を結んでいるようだが、詐欺ではないか。」と介護保険サービス事業所より地域包括支援センターへ連絡があった。地域包括支援センター職員が訪問し事実確認。すでに一部作業を開始していたが、契約業者に連絡し契約を解除した。

⑥介護支援専門員（ケアマネ）

令和5年11月頃、「独居が困難になってきている認知症高齢者がいる。県外に住む子供からの適切な支援が不足している。」とケアマネより地域包括支援センターへ連絡があった。本人の子供、ケアマネおよび地域包括支援センター職員での面接の実施につながり、本人の今後の生活について相談を行った。（その後、本人の認知症が進行し、県外の子供のもとへ転居となった。）

⑦民生委員

令和6年12月頃、「高齢夫婦の夫が救急搬送されて以降、高齢者宅の周りにゴミが散乱している。」と民生委員より高齢福祉担当課へ連絡があった。市職員と地域包括支援センターの職員で訪問し、介護保険サービスについて説明した。高齢者の長男が介護認定の申請を行い、デイサービスの利用につながった。

⑧近隣住民

令和7年1月頃、「普段ゴミ出しで見かけるが、一週間ほど姿を見ていない。」と市関係課へ連絡があった。包括支援センター職員と市職員が訪問し、本人の在宅を確認した。ライフラインが止まっており、金銭的に困窮していたため生活保護の申請をした。

⑨地域包括支援センター

令和6年6月頃、「訪問したところ、食事があまり摂れておらず痩せている状態であった」と地域包括支援センターより市町村担当課へ連絡があった。ケアマネージャーと相談し、ショートステイを利用することになった。長男と連絡をとり、長男を候補者とした成年後見申立を検討することになった。

⑩医療機関

令和5年7月頃、「薬を何度ももらいに来たり、支払などが出来なかつたりと心配な方がいる。」と医療機関より地域包括支援センターへ連絡があった。地域包括支援センターの職員が訪問し、面談したところ、認知症の疑いが認められたので要介護認定を行った。その結果、要介護の判定が出たため、デイサービスや訪問介護などの利用につなげた。